

このお知らせは、就学援助「早期 1」で認定された方が対象です。

令和元年 6 月 24 日

1 年生保護者 様

大阪市立新北島中学校
校長 土谷 俊治

令和元年度 就学援助費の支給について

平素は本校教育活動にご協力いただきありがとうございます。

就学援助申請につきまして、「早期 1」申請により認定された方は、大阪市教育局より認定通知が送付されております。つきましては、支給日程及び支給額について下記のとおりご連絡いたします。

なお、支給される援助費は、お子さまの学校教育のためにお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

支給日程と支給額について

支給予定日	支給費目	対象学年	支給金額
10 月 3 日(木)	一泊移住費	1 年	5,087 円

※ 上記の支給日に就学援助費がご指定の口座に振り込まれます。

ただし、未納がある場合、未納分に充当したのち残金を支給いたしますのでご了承ください。

※ 学校徴収金の生徒費につきましては、就学援助費より直接学校へ充当されますので、保護者の方に納めていただく必要はありません。

ただし、修学旅行に参加するための積立金につきましては、行事实施前に資金準備が必要となるため、これまでどおり徴収させていただきます。また、PTA 会費は支給対象外ですのでお納めください。

※ 学校給食費につきましては、次のとおりとなります。

1 学期(4～7 月分)

就学援助費より喫食日数×150 円(給食費の半額)が支給され、直接大阪市に充当されますので「学校給食費額決定通知書」に記載されている金額の半額をお納めください。

2 学期(8 月分)以降

全額支給対象となりますので、保護者の方に納めていただく必要はありません。

裏面へつづく

※ 生活保護受給者の方につきましては、生徒費の一部および給食費が区役所(保健福祉センター)より支給されておりますので、就学援助費からは「医療費」・「日本スポーツ振興センター共済掛金」、3年生の「修学旅行費」のみが支給の対象となります。

※ 入学準備補助金は平成 31 年 3 月 18 日(月)に支給済です。

※ 上記内容に変更があった場合を除いて、今後「就学援助費の支給について」の通知は行いませんので、この通知は 1 年間大切に保管してください。

【問い合わせ先】

認否について… 学校経営管理センター事務管理担当 就学支援グループ (Tel 6115-7653)

支給について… 新北島中学校 事務室 就学援助担当 (Tel 6683-0071)